





やきとり ひの木と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 140041号)

やきとり ひの木 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

やきとり ひの木 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への 信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組につい て、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

▲ 基 本 項 目 ◆

1 施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年8月1日

有限会社 寶龍亭 代表取締役

札幌市 市 長

增田 文夫

上田文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

●食品衛生協会作成の自主管理票に基づき、調理器具の洗浄 殺菌、調理場の整理整頓、 冷蔵庫の温度チェック、手洗 いの励行に努めています。

